

えいらい

令和4年7月発行
発行元／一般財団法人永頼会 松山市民病院

夏号
2022



No.52

〒790-0067
愛媛県松山市大手町2丁目6-5
TEL / 089-943-1151
FAX / 089-947-0026
発行責任者／理事長 山本祐司
編集／松山市民病院広報委員会

今号のトピックス

- ◇巻頭言 ジェンダー平等を考える
- ◇臨床の現場から
- ◇放射線室技師長就任の挨拶
- ◇The Specialist : 薬剤部
- ◇リハビリ Step by Step
- ◇エフォームが新しくなりました!
- ◇ボランティア「白鷺」通信
- ◇絵本寄贈御礼
- ◇連携医療機関の紹介
- ◇お知らせ

撮影：看護部／栗林 由美江（久万高原町 笹倉湿原）

ジェンダー平等を考える

副院長 重見 律子



当院には、より良い医療サービスを提供するために『患者サービス委員会』があり、私もその一員として活動しています。投書箱の意見を検討することは委員会の仕事の一つです。

数か月前、投書箱に「男性清掃員が女性用のトイレ掃除をしないで欲しい」というご意見をいただきました。確かに抵抗がある、と思う反面、ジェンダー平等の立場からはどうなの?と私は迷いました。

『ジェンダー』とは、生物学的な性別ではなく、社会的・文化的につくられた男女の役割の違いによる性別のことを指します。たとえば、家事は女性がするものという考え、この性別がジェンダーです。国内ではジェンダーに関係して、平成11年に男女共同参画社会基本法が作られました。男女ともに、働く人が性別により差別されないこと、そして働く女性が母性を尊重されつつ能力が発揮できるような環境を整備することを促した法律です。

しかし、現実には職種によって男女の割合に偏りがあり、男の子と女の子

では憧れる職業は違います。また、男女の肉体的な違いは否めません。

女性が大きな建物を造る仕事につきたいと思ったとき、負担のかからない仕事内容で協力すればいいし、保育の仕事をしたと思う男性は、女性保育士と違った遊びを園児に提供できます。

ジェンダー平等というのは、単に「どの仕事も誰でもできる」というものではなく、それぞれが協力し合い、職業選択をした人を認める、それがやりがいに繋がる、という意味ではないでしょうか。

一方、女性の社会進出が増えると、しばしば子どもに影響が及ぶことも、小児科医は知っています。

母親が仕事を始めてから、子どもにチックが出始めたとか受診されることがあります。子どもと話す時間を多くとることと優しくすることを母親に願いますと、ほとんどのチックは治ります。なぜ、仕事を始めると子どもが不安定になるのでしょうか。

母親は、仕事で疲れて帰った後、食事の準備、子どもの世話や明日の準備、片付け、といった家事をこなさないといけないことが多く、心の余裕がなくなります。「母性を尊重されつつ能力を発揮する」には、保育園や病児保育は必要ですが、それ以上に家事の負担軽減も必要です。

さて、最初の投書に戻りましょう。男性清掃員が女性用のトイレ掃除をすることについて、どう考えるか?感じ方は人によって違うと思います。しかし、掃除をしている方はプロとしてトイレ掃除をしています。お互いがお互いの立場を思いあえたら、そこにジェンダー平等が生まれるのではないのでしょうか。

当委員会の結論は、男性清掃員が掃除をしている間、女性用トイレの前に『掃除中』の看板を出す、です。最大公約数の、ジェンダー平等を考慮した結論と感じていただけますか?